

令和6年度 山口県就職氷河期世代採用試験

◇◇◇◇◇ 受 験 案 内 ◇◇◇◇◇



令和6年7月
山口県人事委員会

本試験は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代の方を対象とした試験です。

《留意事項》

令和6年度山口県職務経験者採用試験に受験申込みされた方は、本試験への受験申込みはできません。

試験概要

1 試験職種、採用予定人員等 ※1職種に限り受験可能

試験職種	採用予定人員	職務の概要
事務	1人程度	知事部局、教育庁、企業局等の各課及び出先機関（県立学校を含む。）における一般行政事務
小・中学校事務	2人程度	市町立小・中学校における一般事務

2 申込期間 令和6年7月 5日（金）～7月25日（木）

3 第1次試験日 令和6年8月25日（日）

受験資格

1 昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方

2 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者（ただし、小・中学校事務の試験職種においては、就労可能な在留資格を有する方は受験できます。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

受験手続

インターネットからお申し込みください。

※ インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネットによる申込みができない方は、令和6年7月12日(金)午後5時までに人事委員会事務局(083-933-4474)へご連絡ください。期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

受験申込み	<p>山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」内の以下のページにアクセスし、記載内容をよく確認の上、申し込んでください。</p> <p>試験情報 → 受験申込方法 → インターネットによる申込み https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/25760.html</p>  <ol style="list-style-type: none">1 利用環境設定 「やまぐち電子申請サービス」内の「動作環境ページ」を確認し、お使いのパソコンやスマートフォン等で申込みが可能かどうか確認してください。 ※ ご使用の機種や環境によって一部対応できないこともあります。2 ユーザー登録 「やまぐち電子申請サービス」内の「利用者登録」から、ユーザーIDの取得及びパスワードの設定を行います。3 受験申込書の作成・送信 「やまぐち電子申請サービス」へのログイン後、受験申込書を作成し、送信します。 <p>※ <u>利用者登録の段階では、まだ受験の申込みは完了していません。必ず受験申込書の作成及び送信まで行ってください。</u></p> <p>※ <u>取得したユーザーID及びパスワードは、申込内容の確認や修正等に必要ですので、受験票・署名票が届くまで保管しておいてください。</u></p>
受付期間	<p><u>令和6年7月5日(金)午前9時から7月25日(木)まで</u></p> <p>※ <u>上記期間内</u>に受信完了したものに限り受け付けます。</p> <p>※ メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ <u>受験申込み後の試験職種の変更は原則認めません</u>ので、ご注意ください。・ 申込みは1職種に限ります。また、複数回の申込みは、おやめください。・ 「@pref.yamaguchi.lg.jp」ドメインのメールを受信できる設定としてください。・ 身体に障害等がある方で、試験当日に車椅子等補装具を使用するなど、受験に際して希望事項がある方は、受験申込書の該当欄にその内容を入力してください。なお、入力にあたっては、「山口県職員採用試験情報」内の以下のページにアクセスし、「障害者への受験上の配慮に係る取扱要領」を参照してください。 <p>試験情報 → 障害者への受験上の配慮に係る取扱要領 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/25824.html</p> 
受験票の交付	<p><u>申込受付締切後概ね1週間程度経過した後、全ての申込者に対し一括で発行します。</u></p> <p>(1) 受験票・署名票をやまぐち電子申請サービス上で交付します。交付されると、登録されたメールアドレス宛てに通知が届きますので、<u>令和6年8月13日(火)までに受験票・署名票をダウンロードし、必ず内容を確認してください。</u>ダウンロードできないときは、山口県人事委員会事務局にお問い合わせください。</p> <p>(2) 受験票・署名票をダウンロードしたら、A4サイズの用紙に横向きに印刷の上、写真を貼り、署名票に署名し、第1次試験当日必ず持参してください。なお、写真は、試験日前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4センチメートル、横3センチメートルの大きさのものとしてください。</p>

試験の日時及び場所

区分	日 時	試 験 会 場
第1次試験	令和6年8月25日(日) 試験室入室 9:30 まで 試験 10:00～14:00 (昼食・休憩) 12:00～12:45	山口県立大学北キャンパス (山口市桜島 6-2-1)
	当日の試験本部は、山口県立大学内に設置します。	
第2次試験	○ 口述試験 令和6年10月5日(土)、6日(日)のいずれか 指定する1日(指定の変更はできません。)	山口県庁 (山口市滝町 1-1)
	※ 詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。	

◎ 試験の方法、内容及び出題分野

1 第1次試験

公務員として必要な一般的な知識及び知能について、高等学校卒業程度の教養試験及び作文試験をそれぞれ次の表のとおり行います。

試験種目	試験内容	配点
教養試験	時事、社会科学、人文科学等の知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等の能力について、択一式による筆記試験を行います。 [出題数 40 題、試験時間 2 時間]	50 点
作文試験	表現力及び構成力等についての筆記試験を行います。 [試験時間 1 時間、1,000 字程度]	50 点

(注) 試験問題は活字印刷文により出題します。

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次のとおり行います。

試験種目	試験内容	配点
口述試験	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。	140 点

(注) 第2次試験についての詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。

◎ 第1次試験に関する注意事項

- 試験当日は、受験票・署名票、筆記用具 (HBの鉛筆等)、昼食を持参してください。
- 時計を持参される際は、計算機能等のない計時機能だけのものに限り、試験時間中に携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。
- 不正行為*を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以降の受験はできなくなります。また、受験した全ての試験の成績を無効とします。

※不正行為の例

- ・ 受験申込書、受験票・署名票、答案用紙へ故意に虚偽の記入をすること。
- ・ カンニングや、他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをしたりすること。
- ・ 問題冊子及び答案用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 試験時間中に、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を使用すること、使用しなくても身に付けていること、机の上や机の中に置いていること。
- ・ 試験会場において、試験係員等の指示に従わない、他の受験者の迷惑となる行為をする、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

- 4 会場周辺での駐停車は近隣の迷惑となりますので、固く禁止します。

合格者の決定方法等

1 第1次試験合格者

- (1) 第1次試験合格者は、教養試験及び作文試験の各得点を合計した得点の高い順に決定します。
- (2) 教養試験の得点が一定の基準に達しない場合は、作文試験の採点を行いません。この場合、教養試験の得点を第1次試験の得点とします。
- (3) 教養試験又は作文試験の得点が一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

2 最終合格者

- (1) 最終合格者は、第1次試験の得点にかかわらず、第2次試験の得点順に決定します。
- (2) 口述試験の得点が一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

◎ 合格者の発表

区 分	発 表 日 時	発 表 の 方 法
第1次試験合格者	令和6年9月13日(金) 午前9時	合格者の受験番号を山口県人事委員会事務局のホームページに掲載します。
最終合格者	令和6年10月下旬 (詳細は、第2次試験当日 にお知らせします。)	また、合格者に文書で通知します。(不合格者には通知しません。)

◎ 合格から採用まで

1 採用候補者名簿への登載

最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、知事、教育委員会等の各任命権者の請求に応じて山口県人事委員会が提示します。この名簿は、原則として1年間有効です。

2 採用の内定

任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者をおおむね令和6年12月下旬までに内定し、通知する予定です。

3 合格者の採用

原則として令和7年4月1日に行われます。

◎ 試験結果

この採用試験の結果(試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位)を知りたい場合には、下記の区分に応じて受験者本人が運転免許証等の本人確認書類を持参して、山口県人事委員会事務局(山口県庁本館棟7階)へ来所の上、その旨を申し出てください。(電話等による申出はできません。)

区 分		申 出 期 間
第1次試験	不合格者	第1次試験合格発表日から1年間
	合格者	最終合格発表日から1年間
第2次試験	受験者	最終合格発表日から1年間

その他

◎ 試験問題の例題

教養試験の例題並びに過去の作文試験の課題は、山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」の以下のページからご覧いただくことができます。

試験情報 → 試験の例題等

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/25801.html>



◎ 給与

給料は、各人の経歴等によって異なりますが、採用時の年齢が39歳で、民間企業における職務経験が10年ある場合、初任給はおおむね次の表のとおりです。（令和6年4月1日現在）

	高 校 卒	短 大 卒	大 学 卒
初 任 給	225,000円	230,300円	235,300円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

◎ 個人情報の取り扱い

本試験の実施に際して収集する個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ・ 採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ・ 個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。

参 考

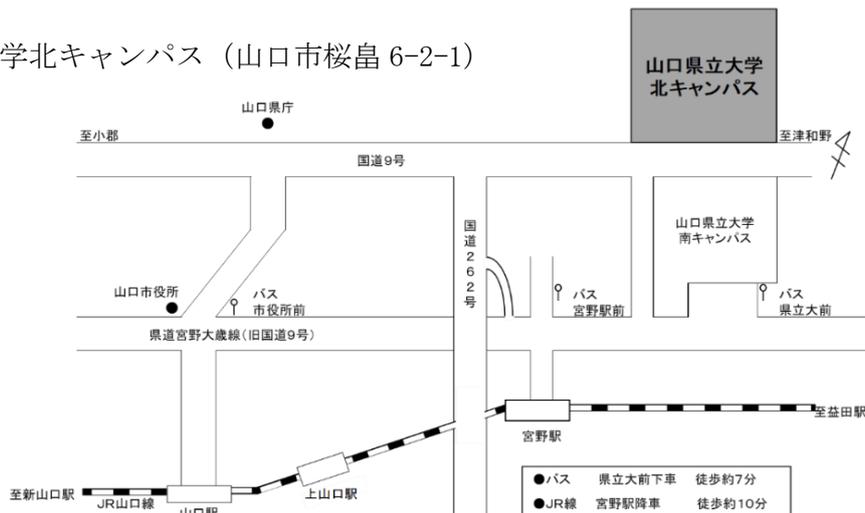
試 験 職 種	令和4年度			令和5年度		
	受験者数	合格者	競争倍率	受験者数	合格者	競争倍率
事 務	80	3	26.7	45	1	45.0
小・中学校事務	42	2	21.0	59	2	29.5

試験会場案内図

会場周辺での駐停車は近隣の迷惑となりますので、固く禁止します。電車、バス等をご利用ください。

◆ 山口会場

山口県立大学北キャンパス（山口市桜島 6-2-1）



注 意 事 項

自然災害等による試験の延期や開始時刻の繰り下げなど、試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」においてお知らせしますので、必ず事前に確認の上、試験会場にお越しください。

山口県人事委員会事務局

検 索

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/>



試験についてのお問い合わせ先

山口県人事委員会事務局 任用・審査班

〒753-8501 山口市滝町1番1号(山口県庁本館棟7階)

TEL : 083-933-4474 (受付時間8時30分～17時15分 土日祝日除く。)

E-mail : shiken@pref.yamaguchi.lg.jp

HP や X、YouTube で職員採用試験情報を発信しています
ぜひご覧ください！

HP



採用試験情報など

X (旧 Twitter)



採用に関する情報

YouTube



山口県職員採用
プロモーション動画

変革への挑戦
Challenge for Change

山口県 職員募集



山口県の未来を

一緒に創りませんか？